

令和6年能登半島地震に被災された受験生への特別措置について

能登半島地震で被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

本校では、今般の地震に被災された受験生へ特別措置を実施することにいたしました。

1 特別措置の内容

受験料の全額免除

2 特別措置の条件

- ① 災害救助法適用地域に居住している。
- ② 親（学費支弁者）の死亡、または、居住する家屋が半壊以上。

3 申請書類

- ① 申請書（本校様式）
- ② 罹災証明書（役所発行のもの）

申請される方は、本校事務室までご連絡ください。

TEL 03-3934-2341